グリーンレポート

活き活き　安全安心　まちづくり　NO6

発行　活緑クラブ

南丹市議会議員

八木　眞　高橋芳治
矢野康弘　藤井日出夫
川勝儀昭　松尾武治

明けましておめでとうございます

本年もよろしくお願い申し上げます

平成20年度は、佐々木市長が進めてきた、基金の取り崩しによる財政運営に歯止めをかけ、財政の健全化をすすめる年と位置づけ、暮らしを守り、将来に希望がもてる市政を求めていきます。

市長の手腕が問われる　厳しい財政

南丹市の財政は、弾力性を失い健全性を脅かす厳しい状況であり、一層の行政改革を進めると共に、国との連携を深め、中長期の財政見通しを作成するなかで、財源の確保、経費の見直しが必要がある。

昨年８月に実施した組織の改編で、合併の約束であった、総合支所機能を事実上廃止したが、広大な市域を抱える南丹市には、一極集中を避け、均衡ある発展が求められる。

希望がもてる南丹市づくりを

藤井日出夫議員

合併後２年間で、市民生活は変わった。一極集中的になり、格差が広がった。２年間をふり返り、何をしたのか、何ができたのか、市民生活のなかに一歩踏み込んだ施策の展開で、市民の皆さんが希望が持てる南丹市作りを求める。

環境対策は広域市町村圏で

南丹市は、生活ごみ等の廃棄物を、船井衛管を通じて、民間企業のカンポリサイクルプラザ（株）に任せているが、昨年末に、ダイオキシン類の規制値オーバーにより焼却炉が停止している。

家庭から排出されたごみは、亀岡市・京都市のご厚意で処理をしていただいている。

地球環境と、周辺住民の暮らしの安心・安全の観点からも、ごみの処理を私企業に委託してもいいのだろうか。

亀岡市・京都市を含む、広域的な行政課題として取り組む必要がある。

地方交付税が増額される

（平成20年度政府予算閣議決定）

２兆４千億円が地方自治体に配分される

人口５万人都市で約１億５千万円となる。

２４０億円の予算を組もうとしている南丹市においては焼け石に水といったところであるが、基本的な財源である地方交付税が増えることは大きいなメリットになる。

地方交付税に特別枠が増設された

（政府予算閣議決定）

高橋芳治議長は、全国市議会議長会地方財政委員会会長として危機的な地方財政の打開に向け、東京で精力的に要望活動を行った。

都市と地方の格差是正、共生のために、地方再生対策費として、地方交付税特別枠を確保した。条件として地方自治体の歳出削減、余剰人員の削減など財政改革を進めたり、その地方の独自性を生かした住民協働型町づくりなど「地方再生」「地方自立」の努力にたいして充当される。

高橋議長は、全国市議長会地方財政委員長として「一般財源の充実確保を求め」精力的に行動してきた。

多額の公共負担を伴う区画整理事業

本町土地区画整理事業は、事業費が４２億１万円
内訳　補償費　３６億７千万円、工事費　５億３９百万円
事業費は街路事業による補償費でまかなっている。

従来から、行っている受益者負担を伴う減歩で発生する「保留地」の売却による財源を、工事費に充てる事業とは異なる。園部町本町土地区画整理事業は、公共負担にたよる区画整理事業と言っても過言ではない。

国・京都府との連携ができる偏らない強固な政治姿勢を求る

補正予算には、除雪車の購入事業などが国の助成が得られず減額となった事業がもある。

市民のために佐々木市長は、なりふりかまわない強固な政治姿勢と、惜しみない努力を市民の前に示し、財源の獲得に奔走し、南丹市の熟成に努める姿勢を示して頂きたい。地方の格差是正策に特別交付税が創設される。市民のために多くの財源を獲得する事で、佐々木市長の政治手腕と政治姿勢の真価が評価される。

暮らしの安心・安全を守る市政推進を

カンポリサイクルプラザの悪臭は、焼却炉停止後に堆積された未処理の廃棄物が原因と考えられ、企業の姿勢とともに、京都府及び南丹市の監視体制や、協定書などに課題が残る。

議会に提出された資料によると、平成１７年度末に保管されていた廃棄物の数量は、８３６ｔで、焼却炉停止後の１８年１月末に保管されていた廃棄物の数量は既に1，２５４ｔとなり、未処理の廃棄物が多量に堆積されていた。

動植物性残滓の堆積の推移

12月末	０ｔ
1月	２１８ｔ
5月	７７３ｔ
6月	７４８ｔ
7月	６５３ｔ
8月	５８１ｔ
9月	３６０ｔ

焼却炉の停止後も、動植物残滓が多量に運び込まれ、未処理で放置されたものと推測される。

動植物性残滓の搬入は、３月がもっとも多い月で、６７０ｔ以上もあった。漸く9月に入り４９ｔに減少した。住民の皆さんからの悪臭の苦情があるにも関わらず、搬入を続けていた企業の社会的責任は大きい。　廃棄施設の設置に関しては、地元を含め、行政、企業で協定を締結しているが、目的そのものが企業誘致の観点から、まとめたものであり、協定書による監視機能が不十分で、暮らしを守る協定書に改正する必要がある。

継続大型事業の見直し 生活密着型事業の推進を

八木　眞　議員

合併後早や2年、この間の佐々木施政の主体性が見えない。市民生活は大きく変化、生活環境も大きく変わった。そんな中　大型事業を万全と継続することは財政的破綻を招くだけである。

平成20年の予算編成において取り崩す基金は10億前後、過去2年取り崩した基金によってはじめて予算が組めたが今後は基金が枯渇し、予算編成は非常に困難になる。かといって、どうしてもやらねばならない市民要望はやらねばならない。

たとえば八木の栄町2丁目の中学校前にある住宅4戸は昭和63年中央道路建設に伴い移転していただいた場所であるが進入路が無く、未だに他の方の土地を通らしてもらっているのが現状である。是非生活道路、進入路の確保することが行政的責任と思うが市長の考えは如何か。

主体性が見えない中、唯一　子育て事業には比較的重きをおかれ推進されてきたと思う。そこで市民生活に密着した事業として次のようなことを推進されるべきと考える。

（1）生活道路の推進

（2）南丹病院新病棟への進入路の市有地化、本郷から長谷ー八木線への延伸、接続

多くの透析患者さん、入院患者さんが利用　また一本道で万が一災害、道路封鎖などのとき他に抜ける道が無い。

（3）　子育て支援センターを八木はじめ他町にも設置を

今多くのお母さん方が育児に悩んでいる。園部町の子育て支援センターは多くの方に喜ばれている。八木においては　すくすく八木っこ　ボランティア活動が京都府の援助を受け活動されている。場所の提供、専門家の派遣などすることにより行政とボランティアのコラボによる新事業展開が可能となる

人権問題について

矢野康弘議員

9月から12月にかけて道路やJR吉富駅、八木駅で、差別落書きが連続して起こった。特に道路での落書きは消したあと、また二日後に南丹市の地名まで書いてあった。市の施設のトイレやJR八木駅のトイレにも書いてあった。こうして公共施設に極めて悪質で残念な事件が起こった。

人権問題は、憲法14条に「すべての国民は法の下に平等であって人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的、又は社会的関係において差別されない」と明記してあります。

更に同対審答申や特別措置法によってこれを未解決に放置できないとし、同時に国民的課題と言ったのであります。こうして33年間にわたって事業法が実施された。これにより地域は大きく変貌しましたが、心理的差別は今なお厳然として残っているのが現状である。

人権教育・啓発推進法ができ、国及び市町村の行政責任を明確にしているが、この事件で今後どう対応するのか伺う。

市長答弁

市民一人ひとりが絶対に差別を許さないという共通認識を深めるための啓蒙への取り組みを強める。

政策に課題がある

同和問題は言うまでもなく、児童虐待や女性、高齢者の人権上の問題、障がいのある方に関する人権上の問題、外国人やその他色々な人権上の問題がある。また内閣府が人権擁護に関する世論調査を実施したが、その結果四年前より42％も人権侵害が多くなったと言われております。こうした状況を考えるとき人権を侵害されたときに被害者を救済する方策が必要である。人権侵害救済法の制定について考えを伺う。

また、人権政策確立要求実行委員会についてどう対応するのか

市長答弁

差別を禁止し人権を侵害された被害者の救済を図ることを法的に行うことは必要と考える。また、人権政策確立要求実行委員会については、京丹波町と協議中である。

積極的な地場産業の振興策で打開

川勝儀昭議員

616K㎡という広大な面積を持つ南丹市において、農林業を営む面積は広大であり、特に農業では京都府下有数の農業地帯である。市内四町では、それぞれ特色ある農業が合併前より進められており、現在もその経営形態が引き継がれている。また、水害を防ぎ、緑豊かな環境を守り、澄んだ空気、きれいな水の供給がはかられているのも農林業が果たす大きな役割でもある。現在まで担い手農家や地域農業、法人化による企業的経営農家等により地域の農地が守られてきている。

しかし、農業面においては、市内の農業を支える京野菜農家では、生産者の高齢化と担い手不足により生産量、販売高とも年々低下し限界集落も増加しつつある。また、市内全体の農地を見渡しても、年間の平均気温や日照時間の違い、そして、圃場整備事業は市内において一定完了に近づいているが条件的不利益地域も数多く見受けられる。今後、より一層の特色ある農業により活力と潤いを取り戻さなければならない。

農林業をはじめとする地場産業の振興、活性化こそが南丹市の発展につながるものである。税収面はもちろんの事ながら、地域の活性化により地域力の向上につながるものである「守りの農業」から「攻めの農業」への転換が必要である。そのためには、行政（府・市）とJA、生産者による三位一体となった取り組みが必要である。

住民（生産者）の声を聞き、今何が必要なのか、将来的に何が必要なのかを見極め、今実行する必要がある。そのためには、市は地元だけでなく府や国とも綿密で強固な連携をはかり、施策を進める必要がある。国から降りてきた事業をこなすだけでなく、地元からの創意工夫により発案、発信し府や国との連携が必要である「国から地元へ」の流れを「地元から国へ」と変える必要がある。そのため前述の三位一体となった取り組みが今必要なのである。このことは、農業だけでなく林業や商工業にも同じ事がいえる。森林組合や商工会ともより一層の連携を深め、地域産業の「元気と活力」を取り戻さなければならない。そのリダー的役割を果たさなければならない責務が行政にはあると考える。

佐々木市長は、基金取り崩しや単費に頼った事業を進めるのではなく、国・府との連携を強固にすることは、他の予算獲得においても同様のことが言えるはずである。

市域の一体感は、地域力の再生と道路・交通網の整備で

松尾武治議員

政府は「地方と都市の共生」の観点で4千億円の「地方再生対策費」が閣議決定されました。

南丹市では、賑わいを取り戻す施策が見えないにも関わらず、財政を揺るがす多額の投資で、園部町本町地区の再生を行っています。一方美山町へは、年間70万人の人たちが訪れていますが何を求めて訪れているのでしょう。

集落の元気づくり

「地域には付加価値を生み出す素材がたくさん眠っている。地域活性化はいい素材を発見することが端緒である」と言われますが、地域力の再生は、周辺地域の元気作りであり、人が訪れ、地域の特産品作りを進める施策が求められます。

町を繋ぐ道路 交通網の整備を

市域が広大な南丹市に、人の流れを作る施策は、地域力の再生と交流人口の増加策であり、周辺部に暮らす人と訪れる人が利便性を感じる道路・交通網の整備が、市域が一体感を感じるまち「南丹市」の一歩と考えています。